

# 総合科学技術・イノベーション会議 第7回 世界と伍する研究大学専門調査会

1. 日時 令和3年7月27日(火) 14:06～15:53
2. 場所 オンライン開催  
セットアップ：中央合同庁舎第8号館6階623会議室
3. 出席者 (世界と伍する研究大学専門調査会 委員)  
上山隆大会長、篠原弘道委員、橋本和仁委員、安宅和人委員、  
遠藤典子委員、川合眞紀委員、菅裕明委員、林いづみ委員、  
村山斉委員  
(有識者)  
伊藤隆敏コロンビア大学国際関係公共政策大学院教授 / 政策研究大学院大学特別教授 / 大学ファンド資金運用WG座長  
(文部科学省)  
松尾泰樹文部科学審議官、氷見谷直紀科学技術・学術政策局総括官、坂本修一大臣官房審議官、堀野晶三高等教育局国立大学法人支援課長、馬場大輔研究振興局基礎研究振興課基礎研究推進室長  
(内閣府)  
井上信治大臣、赤石浩一事務局長、柳孝統括官、井上諭一事務局長補 / 審議官、合田哲雄審議官、渡邊倫子参事官、生田知子参事官、當間重光参事官、北野允企画官、板垣雅政策企画調査官
4. 議題 (1) 大学ファンド資金運用ワーキンググループからの報告  
伊藤 隆敏氏 (コロンビア大学国際関係公共政策大学院教授、政策研究大学院大学 特別教授)  
(2) 中間とりまとめ案について  
(3) その他

**【配布資料一覧】**

- 資料 1      大学ファンドの資金運用の基本的な考え方（概要）
- 資料 2      大学ファンドの資金運用の基本的な考え方（本文）
- 資料 3      中間とりまとめ案
- 資料 4      大学ファンドスケジュール

## 開 会

### 【上山会長】

それでは、早速始めたいと思います。本日はお忙しい中御出席を賜りまして、ありがとうございます。ただいまから第7回世界と伍する研究大学専門調査会を開催いたします。

本日は井上内閣府特命担当大臣に御出席を頂いております。まずは井上大臣の方から一言いただきたいと思います。井上大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【井上大臣】

科学技術政策担当大臣の井上信治です。本日も委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御参集いただき、ありがとうございます。

先週、国際博覧会担当大臣として海外出張しており、帰国後も感染予防のため、一定期間の待機が必要となっております。したがって、本日はそちらに伺うことができませんので、リモートにて御挨拶をさせていただきます。

本日の専門調査会では、本専門調査会の下に設置した資金運用ワーキンググループからの報告を頂くとともに、先日皆様から頂いた意見を基に作成をいたしました中間まとめ案について御議論を頂きます。

この資金運用ワーキングの報告に基づき、いよいよ本年度末からは大学ファンドの運用が始まることとなります。この大学ファンドによる大学支援はほかに類を見ない施策であり、正に大学改革の最後のチャンスでもあると考えております。

本日御議論をいただき、世界と伍する研究大学の在り方に関する中間まとめに基づき、各大学には大学のミッションを見直し、改革を加速していただき、政府としても大学ファンドをはじめとしてその支援を強力に行っていきたいと考えています。

本日も是非皆様から忌憚のない御意見を頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【上山会長】

井上大臣、どうもありがとうございました。

それでは、早速議題1、大学ファンド資金運用ワーキンググループからの報告に入ります。

本日は大学ファンド資金運用ワーキンググループの座長であるコロンビア大学国際関係公共

政策大学院教授、政策研究大学院大学特別教授の伊藤隆敏先生に御参加いただいております。これまでの議論について伊藤先生の方からお話を頂き、併せて質疑応答、意見交換と進めさせていただきたいと考えております。

それでは、早速ですが、伊藤先生の方から御報告の方をよろしく願いいたします。

#### 【伊藤氏】

御紹介いただきました伊藤隆敏です。ありがとうございます。

この世界と伍する研究大学専門調査会大学ファンド資金運用ワーキンググループの座長を務めております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

まず、資料1に基づきましてワーキンググループで取りまとめた運用の基本的な考え方を御報告させていただきます。ページ1を御覧ください。

基本的な枠組みですが、科学技術振興機構（JST）に大学ファンドを設置します。この運用益を活用して世界と伍する研究大学を支援するということになっております。ワーキンググループでは、JSTが資金運用を実行していくに当たり、政府側で定めるべき運用目的及び運用目標やガバナンス、リスク管理の在り方などの基本的な考え方を専門的な見地から議論することを目的としておりました。

3ページを御覧ください。

ワーキンググループの構成員であります。私のほか、専門調査会委員として上山会長と富山委員、それから、運用の実務経験を持ち、かつ大学で研究を続けられている専門家として川北委員と四塚委員、マクロ経済を実務的な観点から見ておられる高田委員、グローバルなアセットオーナーの経験があり、国内大学のエンダウメント運営の御経験もある佐藤委員、オルタナティブ、特にプライベート・エクイティ投資の御経験のある蓑田委員、会計の専門家である亀井委員、以上が構成員であります。

日本には数兆円規模の運用で長期投資を行い、コンスタントに毎年ペイアウトしながら元本の成長を目指すという基金あるいは金融機関というものはこれまで存在していなかったことから、ワーキンググループでは第1回から第3回にかけて海外のエンダウメントの幹部をお招きし、海外のエンダウメントの運営の状況についてプレゼンを頂きました。コモンファンドからMark Anson、Tim Yates、この両氏を第1回にお招きしました。第2回ではスタンフォード・マネジメント・カンパニー、これはスタンフォード大学の基金でありますけれども、Robert F. Wallace CEOにプレゼンをしていただきました。第3回はHoward Hughes Medical

InstituteのLandis Zimmerman氏からヒアリングを行いました。世界のエンダウメントの現状についての知見をこのような海外の先端的な基金の現状について学ぶことから我々構成員の知見を深めて、議論をしてみました。

次のページ4を御覧ください。

ここで基本的な考え方、我々が深めることができた知見についての概要を御説明いたします。

運用目的、昨年12月の閣議決定の趣旨及び海外のエンダウメントの運用目的も踏まえ、今回設置する大学ファンドを長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ効率的に運用することにより、世界と伍する研究大学の実現に必要な研究基盤構築への支援を長期的・安定的に行うための財源を確保すること、また、これによって将来的に各大学の基金運用のモデルを示すこととしております。

運用目標、毎年の支出目標、これは大学へのペイアウトですけれども、これを毎年3%とします。かつファンドの実質的な価値を保つために長期インフレ率予想1.38%を加え、4.38%名目で平均的に最低限達するようなポートフォリオ構築を目指します。そのためのポートフォリオの許容リスクを決めてまいりまして、その許容リスクの範囲内で利回りを最大化することを目標としてもらいます。許容リスクは具体的にそれをポートフォリオのリファレンス・ポートフォリオという形で考えますと、グローバル株式、グローバル債券は65対35になるという計算をしております。これらの数値の妥当性については、外部の金融系コンサルの知見も活用したシミュレーションによって検証済みのものでございます。

また、政府系のソブリン・ウェルス・ファンドや欧米の大学エンダウメントの目標に比較すると、この65対35というのはむしろ保守的な数値であり、外国のファンド等ではグローバル債権の比率というのはここで考えている35ではなくて15とかというところもありますので、そういう意味ではリスクを取らない、取り過ぎないということの意味で保守的な数値であり、グローバルな運用で国内外の成長を取り込むことができれば十分に達成可能なものであるというのがこのワーキンググループ専門家の総意でございます。

支出政策、運用には変動が付きものですが、毎年の大学への継続的・安定的な支援、これがポイントであります。そのためにはバッファとして2年間分、約6,000億円を確保することが重要だと考えております。これは過去35年間を分析し、単年リターンが連続でマイナスになったのは、リーマンショック時のケースだけでございます。したがって、1年どんと落ちて翌年からまたリターンはプラスになるということが多く見られていたということでありますので、2年分をバッファとして持つことによって、市場環境が悪化したときでも支

援が途切れることはないということを達成することができるというふうに考えております。

次に、運用の手法、長期分散投資をグローバルに行うこと、これによってリスク分散等の観点で達成できると。さらに、プライベート・エクイティや不動産等のオルタナティブ投資を戦略的に推進することなど投資利用に裏づけられた、また、海外の実例に裏づけられた世界標準の運用を行っていくべきではないかというふうに考えております。細かいことですが、このプライベート・エクイティなどは急速に残高を積むというのが非常に難しい、また、適切ではないということは十分理解しております、その意味で戦略的・長期的プランに立って徐々に積み増していくということが重要になるというふうに考えております。

次に、運用体制及びガバナンス、世界標準のグローバルな運用を行うためには、運用体制・ガバナンスが極めて重要であります。運用・監視委員会が執行をしっかり管理すること、そして、投資部門、リスク管理部門、監査という3線がしっかり機能するということが重要だということを確認いたしました。高度かつ多様な運用の実践には、能力と覚悟を持った優秀な人材の確保、育成が成否を分けると言っても過言ではありません。そのために必要な雇用形態や給与体系の構築が重要であるというふうに認識しております。

次に、リスク管理です。

本ファンドの考慮すべきリスクということですが、主要なリスクというのは短期的な変動ということではなくて、大学へのペイアウトが中断しなくてはならないというような状況になることがリスクだと考えております。これも海外の大学エンダウメントファンドの考え方から我々の結論に至った点であります。

ただし、もちろん相場は上がったたり下がったりしますから、評価損益の変動が起きます。これはモニタリングします。また、投資規律を遵守する、つまりリバランスを実行するということを大前提に市場環境等を確認します。累積の実現損が自己資本を上回る状態が3期連続で継続した場合には、事業の見直しを国と協議することが妥当と考えておりますが、このようなことは確率的には非常に小さい状況であると我々は認識しております。

また、国への期待も明記しております。特に重要な点は、市場環境の悪化のときの対応であります。つまりリーマンショック、2008年、2009年のような状況が一番重要な判断が必要となる点であります。今出ております6ページはコモンファンドのプレゼン資料からの抜粋であります。黒い線、途中から2本の線になっていますが、上の方の黒い線と下の方の青い線の違いはリーマンショックで相場が下がったときに、相場の底になったときに、そこで評価損を実現損にしてしまう、つまり下がったものを売れという指示が出た場合に、それを売ってしまっ

てリバランスを1年後に再開したというのが下の青い線です。評価損が出たときにむしろ価格が下がった資産を買いまして、シェアをリバランスするというのを直ちに行ったファンドがどうなったかというのを示しているのが上の黒い線になっています。つまりリーマンショックのときのような非常に大きな相場の下落のときに、狼狽売りをするということが長期のファンドとしては最悪の決定であるということを示すためのグラフになっております。ここでは名前を伏せていますけれども、実際に起きた例であると理解しております。

日本の場合も規模は小さいですけれども、相場が下落したときに売ってしまったと、価格が下がったものを売ったということもあったというふうに聞いております。つまり重要な点は、相場が下落したときには投資規律を遵守してリバランスする、つまり価値が下がったものを買うという姿勢が何よりも重要であり、これにより市場の回復局面の価値の上昇の波に乗ることが可能になる、これが世界の長期投資家の常識となっております。これまでの日本では、こうした際にももちろん長期運用のファンドというのは少ないということもあるわけですが、資産運用において相場の下落時に売却をして運用はやめてしまうという発想の方が多く、これが非常に大きなリスクであるということを経験にしっかりと認識していただきたいと我々は考えております。

さらに、世界では投資方針などはボードが意思決定組織として決定し、理事会が意思決定組織として決定し、その投資方針に基づきCEO、CIOが運用実務を行うというガバナンスの構造が構築されているところが多いです。この点が課題として明記しておりますが、現在の運用・監視委員会というのは、この理事会とはちょっと性格が違うものですので、いずれこのような理事会というものをきちんと構築することが重要ではないかと我々は考えております。

日本では、これまで長期運用ということがほとんど行われてこなかったという点もあり、これに必要な科学的な知見、投資理論などの調査研究も非常に弱い、大学でも余り研究を行っていないということですので、この大学ファンドの運用で得られる経験あるいはデータを科学的に活用しながら理論も深め、それが更に次の段階の運用の高度化や説明責任を果たす際に使っていくということが重要ではないかということで、実際にその運用を行う、それを分析する、そして、将来の運用の高度化につなげていく、こういう好循環を作っていくべきである、調査研究は非常に重要、という認識を記載しております。

委員の先生の多くから非常に大きな声が上がったのは正にこの大学改革の部分でありまして、運用というのは当然リスクを伴ってやるものでありますので、毎年3,000億円、3%の支出、ペイアウトを行うということは相当の覚悟が必要であるということですので、これだけのリス

クを取って捻出するペイアウトはきちんと大学改革につなげていただきたいということが我々の願いであります。

世界と伍する、ということですが、海外の目標とする例えばハーバード、スタンフォード、オックスフォードなどのトップ大学ときちんと競争するというためには、どういったことが必要なのかというビジョンと覚悟がある大学、また、そうなるとうとする大学にこの運用益からの支援を限定すべきだというふうに考えている委員が多いので、我々の役割というのは資産運用、資金運用の点ではあるんですが、そこで作り出す運用益の支援ということですので、我々もやはりそういった大学改革に使っていただきたい。そのために我々も資金運用のところで知恵を絞ろうという改革になってきましたので、その点は専門調査会の後半戦でしっかりと議論いただきたいということが我々の希望であります。

最後に、私は2013年にGPIFの改革に関わったことがあるんですが、そこでの有識者会議の議論、それから、今回のワーキンググループの議論で感じたことは、やはり日本での資産運用というと、株とリスクがあるということで、そんなリスクが取れるのかという意見が必ず出てきます。したがって、安全に運用するんだったら債券で十分じゃないかということですが、このような議論というのは世界的な考え方とは相入れません。やはり長期運用でプレミアムを獲得していくという資産運用について、海外では大学での研究も含めていろいろな理論研究及び実証研究が行われておりますので、遅ればせながら日本でもこのような長期運用というのは何なのか、そこで長期運用することによるプレミアムをいかに獲得していくかということが重要ではないかというふうに考えております。この10兆円規模の大学ファンドの運用というものは、これを機会に大学の研究あるいはマスコミ、政治、行政について資産運用についての新しい知見を提供していくものになるというふうに考えておりますので、その運用を長期的な視点から冷静に見ていただきたいというふうに考えております。

これがワーキンググループの基本的な考え方で、概要であります。上山会長からも是非私自身が考えている大学改革についても少し述べよということをお願いしておりますので、少し5分程度お時間を頂いて、私が考えている大学改革とは何かということをお話しさせていただきます。

私ごとになりますけれども、大学の学部を卒業してから今年で48年になります。この48年のうちほぼ半分を日本、それから、残りの半分をアメリカの大学及び学界で過ごしてきました。アメリカでは私立大学及び州立大学でも教育研究に携わったことがありますので、日米を比較しながら大学の在り方、大学院の在り方、教員の育て方について自分自身経験してきたことも



あり、かなりいろいろ思い入れがある分野ではあります。

世界と伍すると標榜しているわけですが、今ほとんどのサイエンス分野あるいはファイナンスの分野というのは英語環境で行われています。学界では、昔はパブリケーションの数が重要だと言われたんですけども、現在はもうサイテーションが必要だと。あなたが書いたものは何人の人が引用しているのかということが評価の基準になってきていますので、みんなに読んでもらうということが重要なわけで、そのためには要するに全部英語の土俵の上で行わなくてはいけないということになっています。本当に40年前と今では研究の競争の環境というのは様変わりしたというふうに思っています。

ということで、例えば東大のランキングがそれほど高くないというのはよく言われておりますけれども、細かく見ていくと、やはり国際性の基準で劣る、サイテーションの数が劣るところが東大のランキングの足を引っ張っています。ということで世界と伍するというんだったら教育、研究全てを英語で行うというのは最低限の条件になるのではないかと、そういうところに支援を限定すべきだというふうに私、個人的には思っています。ランキングというのは大学のランキング、THEのランキングが有名ですけども、分野別にもランキングは出ていますし、研究科別にも出ていますし、あるいは個人の研究者のランキングというのも実は探せば出てくるんですね。そういった意味では、世界に伍するというわけですから、やっぱり世界ランキングを視野に入れた支援というのが非常に重要になってくると思います。

アメリカでは、現在は大学院の博士課程の学生というのはフルに奨学金を支給しています。日本では授業料を払っています。非常に大きな違いがあって、そういう意味では日本も世界標準にしていくためには、大学院の博士課程、日本では前期・後期に分けられていますが、博士課程5年間を一貫してフルに奨学金を与えて研究者養成の一番若いところ、大学院博士課程を支援するというのが重要ではないかというふうに考えます。

また、もう少しラディカルな考え方は、やはり海外との交流を考える場合、夏休みの短期留学あるいは1年間の交換留学というふうなことを考える場合には学期の違い、日本の4月入学、3月卒業、それから、欧米の9月入学、5月・6月卒業という学期の違いというのかなり高い障害になっていますので、世界に伍する大学というのであれば、やはり9月入学というのを一つの基準にすると。そして、積極的に海外との交流、研究室同士の交流であるとか、あるいは1年間の交換留学であるとか、そういったものを導入するというのが非常に重要なステップになるというふうに考えます。これは実際に国際交流というの積極的にやろうということで、そういった仕組みを作ったときに正に障害として感じたところであります。あと、言う

までもないことでありますけれども、若手の教員の採用、昇進、テニユア付きの准教授への昇進は世界的な業績のみをカウントして行うべきだというふうに考えております。

以上のような大学改革というのが私の頭の中で浮かんでくる改革で、もちろん皆さんの考えている改革とは少し違うかもしれませんが、御参考になれば幸いです。

私の説明及びコメントは以上でありまして、あとは質疑応答で足りない点を補足させていただければと思います。一旦ここでプレゼンを終了します。

#### 【上山会長】

伊藤先生、どうもありがとうございました。5回にわたってリーダーシップを発揮していただいて、基本的な考え方をまとめていただきました。この基本的な考え方内容につきまして、皆さんの御質問を頂きたい、討議をしたいと思いますが、どなたでも結構ですけれども、お手をお挙げください。

運用ワーキングについては、あまりこの専門調査会の中では今までフィードバックの情報なかったわけですけれども、ワーキンググループの議論が完了しましたので、一つの方向性が出たというふうに思っております。資金の運用という割とテクニカルな話もかなりあったわけですけれども、方向性についての御質問なり何なり頂ければいいと思いますけれども、どなたかどうぞお手を挙げていただければと思います。

恐らくここにいる委員の方は海外経験も結構長いですし、何となく方向性は御存じの方も多いとは思いますが、初めてこういうきちんとした形で運用のシステムについて踏み込んでいただいたと。これである種のタガが外れたと、そういうふうに理解をしております。

川合委員が今手が挙がったんですかね、どうぞ。

#### 【川合委員】

伊藤先生、御説明ありがとうございます。

私もちょっと興味があったので、このワーキンググループのメンバーではないんですが、時々ぞき見させていただいて議論の推移を拝見させていただいておりました。やっぱり国内では全くではないかもしれませんが、余り経験のない長期的なファンディングを始めるといことで、最後に財政危機のようなものがあつたときにみんながどうレスポンスして、それによって何が変わってくるかという最後の一つのテーブルは非常に恣意的でもあり、参考になったような気がいたします。どれだけ我慢して耐えて専門家に任せられるかというのがこ

の国の慣習からいうと、ちょっと心配なところがございます、これをちゃんと保障できないと長期的な意味ではしょっちゅう茶々が入ってしまうので、茶々を入れる人が誰かによるんですけれども、その辺のコントロールを内閣府できちっとやっていただけることが非常に大事ではないかと思えます。

それから、最後に伊藤先生が4点、世界に伍するという先生のビジョンを述べられましたけれども、私は4点とも大賛成でございます。特に気になっているのは、海外との交流をするために期初めをどこにするかといういわゆる9月入学かどうかという議論は、散々内閣府の別の委員会でやられてきて、安全方向に取りまとめられているんですけれども、ただ、ちょっと期待できるのは、大学に関しては4月だ9月だと決めずにどこでも入学できるようにしようというような話が出てきていますので、この世界と伍するというところのコンディションと合わせて各大学が自分たちの在り方を決めていくという方向になれば、ちょっと希望の光があるのかなと思っております。

資金に関しては、非常に新しいところをまとめていただいて有り難く存じます。ありがとうございます。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。特にパフォーマンスが悪いときに資金を引き上げるといような局面についてのある種のヘッジを掛けていただくような基本的な考え方にまとめてくださいますと、大変安定的に資金を提供するという全体的な目標からすると有り難い方向性になっていると私は個人的に思っていますが、今の川合委員のお話に関して伊藤先生の方からは何かコメントバックがありますか。

#### 【伊藤氏】

ありがとうございます。

相場下落時の対応が非常に重要というのはそのとおりでありまして、例えばGPIFを2015年に改革したわけですけれども、その後、2015年に5兆円ほどの損失、評価損ですけれども、損失が出まして、そのときにマスコミのヘッドラインが「そら、見たことか」と。株の比率を増やしたからこんなに損失を出してどうしてくれるんだという年金生活者の資産が毀損したみたいな見出しが躍って、国会でも取り上げられて、当時高橋理事長が「いや、これは長期的なファンドですから、長期的な観点から見ていただきたい。1年の業績で一喜一憂してほ

しくない」ということを強調されまして、政権も安定していましたので収まったわけですが、翌年に10兆円のプラスを出して、その後も7兆円のプラスを出したんですが、全く新聞は取り上げなかったんですね、褒めてくれなかった。国会でも褒めてくれなかったということで、下がったときだけみんなにつつかれると、そういう体質がどうもあるようでして、やはり説明責任はありますから説明をすることができるCEO、CIO、それから、理事会の議長という人たちを配置するということが重要ですし、彼らを守るというガバナンス体制を作っておくということが重要だということを感じました。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでいらっしゃいますか。

安宅委員が手が挙がっていますかね、どうぞ。

#### 【安宅委員】

ありがとうございます。素晴らしい御検討をありがとうございました。

ちょっと二、三御質問というか教えていただけるとうれしいんですが、一つ目は素朴なんです、バッファはこれどうやって確保するという事になっていたのかちょっとよく分からなかったのも、もし教えていただけるとうれしいです。

二つ目は、4.38%を名目最低限達成する目標として立てられたというお話で、これは最低限なのでよく分かるんですけども、高めのインターナルハードルが実際には必要なんじゃないかというふうに思うわけですが、何かそういった議論はあったのかとか、それはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

三つ目は、これはこの検討会のスコープなのか自体がいまいち分からないんですけども、この置き場所がJSTの中になっているんですけども、このファンドそのものはJSTよりも大きいというか、物すごく特殊な巨大な組織なので、ここはある種暫定的な箱だと推定され、どこにあるのが正しいのか自体がいまいちよく分からないんですけども、文科省という気も何か余りしないので、内閣府の直下なのかどこか分からないんですけども、そういった最終形態的にどうあるべきなのかという話もしあったのであれば、教えていただけるとうれしいです。

以上です。

【上山会長】

伊藤先生、どうぞ。

【伊藤氏】

ありがとうございます。

バッファーをどう構築するかというのは、このファンドが運用を開始するのはもう既にお金が入ればいつでも運用できるわけで、一番遅くても来年の4月からは運用できます。ペイアウトを始めるのは恐らく2022年の4月が予定されておりますので、少なくとも1年はペイアウトしないでバッファーを積める時間がある。だから、最初が肝心で、これから2、3年何とか相場がうまくいってくれば、そこでバッファーを積むことができれば理想的です。あるいは4.38%最低限と言っているわけなので、例えば5%、6%の運用益を最初の2、3年で達成すれば、それで少しずつバッファーが積まれていくということになりますので、そのどちらかですね。とにかく最初何とかうまい相場環境であってほしいという希望的なことも含めて考えております。

4.38%は最低限と言っているけれども、内部ではもっと高めの運用目標が必要じゃないかというのはそのとおりなんです、我々が考えているのは相場環境が普通であれば65対35で4.38%というか5%ぐらいは行くんじゃないか。プラス、時間を掛けて、例えば10年、1年ずつ徐々にオルタナティブを増やしていくということをする、諸外国の例からいうと、このオルタナティブが7%とか8%、長期的にはプレミアムが付いてリターンが上げられるということですので、徐々にですけれども、5%から6%、7%に持っていくというのは諸外国のファンドの例を考えると不思議ではないというふうに考えています。だから、良質のオルタナティブをどれくらい早く積んでいくことができるかということ、そこにもやはりCEO、CIOの人材が非常に重要であるということになる、そのチームの構築が重要だというふうに考えています。

このファンドがJSTの下にあるのは額からして少し据わりが悪いんじゃないか、ということとは全くそのとおりでありまして、そこはちょっと我々のワーキンググループの目的から外れておりますので、早急に内閣府、上山会長、赤石局長の辺りで考えていただくということで、長期的にどうするのかというのは課題です。早急にこれは考えていただきたいというふうに考えております。

以上です。

【上山会長】

どうもありがとうございました。

ほかにもしなければ質疑の時間をここで終えたいと思います。伊藤先生、5回にわたって大変御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。また、私もワーキングにずっと出ておりましたが、多くの委員の方々から今の大学に対する御不満あるいは懸念みたいなことも随分出てきましたので、それはこの後半で細かいところまで詰めていくということを考えております。今からこの専門調査会の本体の方でまとめた中間とりまとめ案ということを経験の方々に御審議いただきますが、伊藤先生もお聞きになっていただければというふうに思います。どうもありがとうございました。

【伊藤氏】

ありがとうございました。

【上山会長】

この「基本的な考え方」についても原案のとおりと認められたということで、8月に予定されているCSTI本会議に掛けさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次に議題の2の中間とりまとめ案について事務局から説明をさせていただきたいと思います。どうぞ渡邊参事官、お願いします。

【渡邊参事官】

資料3、世界と伍する研究大学の在り方について（中間とりまとめ案）という資料でございます。前回の専門調査会でお示した骨子に基づきまして、皆様の御意見を踏まえて作成させていただいた中間とりまとめ案になります。

まず、2ページ目、本文からでございますが、「はじめに」ということでございます。こちらでまず背景として第6期の科学技術・イノベーション基本計画が目指すもの、具体的にはSociety 5.0の具体化ということでございますが、それについて触れまして、二つ目の丸はそういったSociety 5.0を牽引する役割として大学が主役として期待されているということを書かせていただいております。また、その二つ下でございますが、我が国の大学が社会の成長を

牽引する知の拠点として役割を果たすには、それぞれの大学のミッションを再確認・再設定すること、大学の在り方そのものをリデザインすることが必要不可欠であるということを書かせていただいております。

その下、一番下の丸でございますが、ここではいわゆる世界と伍する研究大学だけではなく、我が国にあります地方大学を含めた全ての大学が非常に重要な役割があるということに触れさせていただいております。その中で3ページ目に入りますけれども、上から3行目、こういった多様性が今後も我が国にとって重要な強みであるということに触れさせていただいております。その上で、我が国の特に研究大学に特化して今回専門調査会で議論を進めてきたわけでございますが、真ん中ら辺でございます。いわゆる大学ファンド、10兆円のファンドというのを創設いたしまして、その運用や大学支援の在り方について議論を行ってきたということでございます。

下から二つ目の丸でございますが、今後最終まとめに向けて議論を更に進めていくということでございますが、前回は御意見いただきましたこの二つ目の丸の下から3行目ですが、この実現には向けては大学のみの取組だけではなくて産業界や自治体等、社会全体で大学を支えていくという強い意思と決意が求められるということに触れさせていただいております。

また、一番下の丸でございますが、こういった研究力の底上げのためには、学術の多様性を確保するための支援や特定分野の研究ポテンシャルのエッジを伸長する仕組み、それから、地域の中核の強化のためのパッケージ、それから、家庭環境や所得に縛らない学習機会の確保、こういった施策全体を通じて大学の多様性を維持させていくことが重要だということも付言させていただきます。

次、4ページ目、本文になりますけれども、まず最初に で世界と伍する研究大学の目指す姿というのを書かせていただいております。

二つ目の丸でございますが、世界の研究大学の状況を見てみますと、自律的な経営によって着実に事業を成長させて、価値創造の中核、それから、グローバル課題を解決する中核機関として機能している。その一つ下で、それに対して我が国の研究大学というのは十分にそういった役割を果たし切れていないということをごここに現状認識として書かせていただいております。こういった大学を強化していくためには、下から2番目の丸でミッションの見直しと成長の必要性ということを書かせていただいておりますが、世界と伍するためには研究大学のミッションを根本からリデザインすることが必要ではないかと。具体的には、大学の知を集結させて取り組むべき課題の解決、それから、成長分野の創出、こういったことを産業界や学术界等の多

様な主体を巻き込みながら、グローバル社会の変革をリードしていく活動を展開する、こういったことをミッションとして明確化すべきではないかということでございます。

こういったミッションを実現するための大前提としまして、4ページ目の一番下の丸ですが、世界をリードする諸外国の研究大学と同等レベルの事業成長、ここでは3%程度と書かせていただいておりますが、これを果たすことが大前提であるということでございます。

それから、5ページ目でございますが、併せて自律性と強靱性を兼ね備えたガバナンス、こういったものも必要になるということを書かせていただいております。また、その下の丸ですけれども、併せて経営に関わる高度な自律性、自由裁量、こういったものも重要であるということをご触れさせていただきます。

一方、その下に政府の役割というのを書かせていただいておりますが、この政府の役割のところの後段でございますけれども、政府のチェック機能というのは限定的に取られるべきであって、基本はこれらの大学が適切なガバナンスの下、コミットメントどおりの成長ができていくかということに絞って、数値等で客観的に評価をする。そして、その結果に応じた支援をするということをご主眼とすべきということを書かせていただいております。

それから、世界と伍する研究大学におけるガバナンスの在り方でございます。

まず最初、ガバナンスの基本である意思決定機関をどうするかということでございますが、5ページ目の一番下の1ですけれども、ここで研究大学のミッションに照らせば、そのステークホルダーには学内関係者も含まれるんですけれども、6ページ目の一番上でございます。関連する産業界や地域、卒業生、公的機関など幅広い学外関係者が想定される。特にこういったステークホルダーのうち経営に関与するにふさわしい者が参画した合議体というのがやはり世界と伍する研究大学の意思決定機関としてふさわしいのではないかと書かせていただいております。こういった合議体が意思決定機関となることは大学の長が変わっても安定的・継続的な経営方針を維持するという観点からも重要ということでございます。

また、その下、合議体の役割でございます。こちらは3点、まず一つは大学のミッション、それから、ビジョン、事業・財務戦略の策定、それから、二つ目はその執行を担う大学の長の選考や解任、それから、あわせて3点目、執行に関しての監督ということでございます。

この際、下の丸でございますが、いわゆる日々の業務への介入といったマイクロマネージというのは、この合議体が執行に対して行うことはないようにする必要があるので、それから、併せて教員や研究者の教育研究上の自由は尊重される必要があるということをご触れさせていただきます。



それから、6ページ目の下から2番目の丸ですが、合議体の具体の構成員についてここで例えばで何点か入れさせていただいております。また、一番下の丸ですが、構成員の選考について、こちらは本来合議体自身が自律的に判断を行うのが望ましいということを書かせていただいております。

それから、7ページ目でございます。一番上、合議体の構成員には自覚と責任を持たせるとというのが非常に重要になるということでございますが、そういった意味で意思決定について何らかの形で責任を問われるような制度・仕組みが必要だということを書かせていただいております。

それから、その一つ下の丸ですが、こういった人材の発掘や育成というのは大きな課題ということで触れさせていただいております。こういった大学経営に関する基礎的な知識を真摯に学ぶ機会の提供、それから、審議自体が定期的に行われて、十分に責任を取るにふさわしいような仕組みとすることが必要ということを書かせていただいております。

それから、ガバナンスの二つ目の柱の2、執行機関でございますが、こちらは大学の長が正に執行機関として機能するということが前提になるわけですけれども、一つ目の丸にありますとおり、大学の長は合議体が責任を持って選考する、それから、モニタリングする、場合によっては解任をするということが必要という大基本でございます。

その下、大学の長の資質でございますけれども、第一に経営的資質を有するかどうかという観点から学内外にかかわらず適任者を選ぶということが求められるということ。あわせて、研究者として教職員や研究者の信頼関係を構築できるということが重要だということを書かせていただいております。

それから、大学の長の育成ということで、その下でございますが、こういった大学マネジメントを経験した者が他大学に移りキャリアパスを確立していくこと。それから、育成や研修の仕組み、候補者のプールの仕組みといったことを考える必要があるということを指摘させていただいております。

また、あわせてこれだけの研究大学を運営するに当たっては学長、大学の長だけではなくて事業財務担当役員、それから教学担当役員の設置が必要ということを7ページの下に書かせていただいております。

次に、ガバナンスの三つ目の柱、監査機関になります。

8ページ目の一番上でございますが、健全なチェックアンドバランスということで、監事などの内部監査システムが適切に機能すること。それから、この監事も定期的に合議体で議論す

ることに参画することで業務状況、ミッションを果たしているかということモニタリングするということが必要ということを書かせていただいております。

4番目はステークホルダーとの関係でございますが、ステークホルダーへのアカウントビリティということで、合議体とその構成員、執行機関は、ミッションや事業戦略の達成状況に関して、国を含めたステークホルダーにきちんとした説明責任を負うということ。それから、意思決定過程の公開を通して透明性と緊張感を持って職務に取り組むことというのが求められるということを書かせていただいております。

それから、5番目でございます。大学における政府の役割ということでございますが、ここは有識者等からなる会議体、アドバイザリーボード（仮称）というものを設置し、こういった国立大学の健全な経営、ミッション達成というのを確保していく必要がある。ということを書かせていただいております。

それから、でございます。世界と伍する研究大学における事業・財務戦略の在り方ということでございます。

1番目の事業戦略ですけれども、9ページ目を見ていただきますと、これまで我が国の国公立大学法人というのは基本的に中期目標・中期計画に基づく業務運営というのが行われてまいりました。大学をどう成長させるかといった観点での事業戦略・計画が欠如していたということで、今後はこういった強固な財務戦略・計画を構築することが不可欠であるということをごここに書かせていただいております。

それから、こういった事業戦略、財務戦略を策定・実行するために、一番下でございますけれども、CFOの設置ということが必要であるということをごここに触れさせていただいております。

それから、10ページ目、多様な財源をどうやって確保していくかということでございますが、その大前提としましては一番上でございますとあり、大学がどのように社会変革を牽引していくかというビジョンを示すということ。それによってステークホルダーからの共感を引き出して、新たな価値とかそれを生み出す人材を社会に提供するというごことで大学の応援団になっていただくということが大前提だということをご書かせていただいております。

具体的には、その下にございます寄附金の拡充、それからその下が産学連携施策ということで、例えば大学発のスタートアップ、それから既存の企業との共同研究や契約といったこと。こういったものが重要であるということをご書かせていただいております。

それから、11ページ目でございますが、併せて国内外の民間助成団体等とも連携して資金

を獲得していくということも重要ではないかということ。それから、その下が大学の独自基金、こういったものをファンドの目的にもなっておりますが、こういったものをしっかり作っていくということが重要ということ。そのための体制の整備ということに触れております。

3番目が、そういった外部資金獲得に向けて後押しするのが政府の役割として自己資金、外部資金とそれから政府からの支援をマッチングさせるということ。それから、寄附金の控除といった税制上のインセンティブによってそういったものを後押しするということが重要だということを書かせていただいております。

それから、でございますが、世界と伍する研究大学における教育研究システムの在り方ということでございます。

1番目、優秀な研究人材の確保ということに尽きるかと思いますが、12ページ目に書かせていただきました。一番上の丸でございますが、世界的な研究者マーケットで常に優秀な人材を競って獲得し続けるということが生命線であるということでございます。この際、研究設備、それから研究補助者、それから給与の面、そういったことをしっかり検討していく必要があるということ。

それから、その下でございますが、優秀な博士課程学生の確保。そのためには適切にこういった博士課程学生を処遇していくということの重要性ということでございます。

それから、その下でございますが、若手研究者の育成、これもまた重要な課題ということで、その中ではいわゆる自由な流動性を妨げる自大学からのインブリーディングということは否定的に捉えるということ。それから、ダイバーシティの確保といったことを触れさせていただいております。

それから、13ページ目でございますが、こちらには研究支援者の雇用、それからこういった教育研究環境の整備に当たっては、プロボストの役割が非常に重要であるということを書かせていただいております。あわせて、プロボストの必要な資質ということもここに触れてございます。

2番目は大学経営に関する外部人材の積極登用ということで、事務職員、こういった人間にも外から専門性の高い人間を入れるということ。それから、中の人間へのトレーニングの機会、そういったこと。それから、英語リテラシーの向上といったことを通してダイバーシティ化を進めるということに触れております。

それから、14ページ目でございますが、の世界と伍する研究大学実現に向けた制度改革ということでございます。こういったことを実現するにはまず1番目、新たな大学制度として

特定研究大学制度（仮称）を構築してはどうかということでございます。国公立大学制度の全体の特例としましてトップクラスの研究大学が対象になる仕組みということでございます。

その下、特に国公立大学法人については、これまでの中期目標・中期計画での評価というのを簡素化して、この制度に乗った大学については事業成長のアウトカムへのコミットを基調とした目標・計画・評価の仕組みとするということでございます。

それから、下から2番目の丸、その他制度の対象となる大学については例えば教育組織の新設改廃や定員設定についての国の関与、それから認証評価との関係について今後議論すること。

それから、一番下でございますが、国公立大学法人についてはこれまでできなかった基金への積立ての仕組み、それから授業料の設定の柔軟化、長期借入れや大学債券に関する要件の緩和といったことも議論を進めるということでございます。

それから、2番目、国公立大学法人における合議体の設置、最終ページでございますが、こういったことを実施するには特にガバナンスについては国立大学法人については合議体のガバナンス前提とした仕組みに現在はなっておりませんので、既存の法制度の見直し、法改正が必要になるということを書かせていただいております。

その際、その下の丸ですが、今回もいろいろ御指摘いただきました論点がございまして、新たに導入する合議体の権限、それから合議体の構成員をどうしていくか。それから、給料を含めたインセンティブの仕組み、こういったものをどう構築していくかということを明確化して、法制度につなげていく必要があるということでございます。

最後、4番目でございますが、今後秋以降検討を行ってまいります。ファンドの事業の対象大学を選ぶ基準やそれから支援額など、そういった制度設計を行ってまいります。一方で、文部科学省の方で、こういったガバナンスについての議論を行う会議を設置する予定になっておりまして、そちらでの検討を、ここに挙げたような論点についての検討をまた再びこの専門調査会で報告いただいて、ここで議論をしていただきまして、それを合わせて最終まとめにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### 【上山会長】

どうもありがとうございました。

かなり詳細に書き加えている現在の中間とりまとめ案でございますけれども、改めてお読み

いただいたと思います。各委員の方々から前回のディスカッションも踏まえて、今回のとりまとめ案について御意見を頂きたいと思っております。

どなたでも結構ですが、お手をお挙げください。

最初に口火を切っていただく方はどなたでも結構ですけれども。

遠藤委員、今、挙がりましたかね。遠藤委員、それから村山委員と行きます。よろしくお願いいたします。

#### 【遠藤委員】

前回の議論の際に、研究インテグリティについて発言させていただきまして、文書でも提出させていただきました。今回、提示された見え消しのお直しを確認しますと、独自の努力によって民間資金を獲得する際には研究インテグリティに留意をする必要があると、お書き加えを頂いていると思います。

前回、私が発言させていただいた趣旨はそちらではございません。統合イノベーション戦略2021、6月にまとめたものですが、政府は留学生とか研究者などの受入審査の強化、研究の健全性、公正性、いわゆる研究インテグリティですけれども、それを自律的な確保の促進に取り組んでいくこと、そして併せて大学が出入国管理や安全保障貿易管理等の法令遵守をすること、共同研究をする際の技術流出の未然防止やリスク低減のための措置などによって我が国の技術の優位性を確保・維持するということが閣議決定されています。

閣議決定されたという事実は非常に大きいことで、今回、これまでの科研費の規模ではない大きな資金が、特定研究大学に回ってくるわけです。やはり多額の税金を使うという重さを認識しなくてはならないと思っています。ですので、特定研究大学の選定において、研究インテグリティの基準を設けるべきだと申し上げております。独自に集める民間資金に限る問題意識ではないということで、改めて申し上げたいと思っております。

日本の技術を国益にかなう形で特定研究大学に研究をしていただくということが極めて重要になると思っております。

以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

このところにインテグリティを入れましたのは、遠藤委員がおっしゃったようなことは実

はかなりのところ、C S T Iの方ではより実質的に進めておりまして、ここに国内外のという言葉を入れておりますけれども、特にアメリカとの連携も含めて、ほかの国の政府機関からの資金ということも当然ながら考えているところです。

この中に研究インテグリティに十分注意すべきであるという文言をどこかに入れようと、それだけを出して特定研究大学のミッションとして一つの項目を立てるとということも考えることは考えたんですが、それを大きく特定研究大学である限りはという枠を入れるということにちょっと戸惑いはまだ正直言っております。つまりそれは特定研究大学だけではない、全部含めてのことになると思っております。実際にC S T Iの方ではそのようなことがちゃんとチェックできるような体制を作っております。

それにしても今、遠藤委員がおっしゃったようなことがもう少し読み取れるような形で、ほとんど実は考えていることは同じでございますので、このところをもう少し考えさせていただきま。特定研究大学である限りは、安全保障に絡めたミッションが強いのだという、これを入れることができるかどうかというのはちょっと正直、今、ちゅうちょがあります。それはとても重要なミッションだと思っておりますけれども。

**【遠藤委員】**

ありがとうございます。

得られる金額の違いがあり、また閣議決定された内容について大学全体の模範となるという意味でも、研究インテグリティは重要な特定研究大学の要素となると思いますので、その辺りは御検討を頂き、最後は上山会長にお任せいたします。

**【上山会長】**

ありがとうございます。考えさせていただきます。

では、村山委員、どうぞ。

**【村山委員】**

数点あるので、さくっと行きます。

私からスクリーンをシェアしてもよろしいですか。

**【上山会長】**

どうぞ。

【村山委員】

これが中間まとめ案の見え消しのデータなんですけれども、まずミッションです。研究大学のミッションを非常によくいろいろなことが書いてあっていいんですけれども、この「ミッションとして明確化していく」というのは、国がこの大学に対してこれがあなたのミッションですよ、というのではなくて、各大学が自分のミッションを明確化して、それに基づいて戦略を作っていくということだと思うので、この文章の主語がないので、それが分からないんです。それを是非、大学であるというふうにはっきりしていただきたいというのが一つ目のお願いです。

それから、二つ目のお願いは、「数値等で客観的に評価し」と、「等」が入っているのは非常にいいと思うんですけれども、数値だけではないということから、「結果に応じた支援を行うことを主眼とすべきである」というのが、結果に応じてよかったところはお金があるんだから支援を減らしていい、というふうにも読めるが、そうではないですね。ちゃんといいところはリワードする、という趣旨だということでポジティブ支援であるということを確認していただきたい。

それから、これが一番大きかったですけど「大学の長が代わっても安定的・継続的な経営方針を維持することが望ましく、そのためにも意思決定機関は相対的に安定した合議体であることが求められる。」という、これだけ読むと大学の学長が御乱心になったときに合議体がそれを引き止めるというふうにも読めるが、多分趣旨は逆だと思うんです。大学の長が新しいミッションを持ってきて、新しい人事の体制、給料の体制といった経営方針をむしろ改革することをエンカレッジしているんだと思うので、このままだとそれが分からないという気がしました。

もしかすると日本語の「経営」という言葉がマネジメントとビジネスと両方の意味があるようなので、そのどっちなのかということによるのかもしれませんが、それが一番気になったところなんです。

それから、具体的なこういう提案をしてほしいという内容に入ったものなんですけれども、研究者の獲得のところで、少なくとも日米で一番違うところと私が思っているのは、アメリカではアシスタントプロフェッサーが採用されるときに、物理の分野だとスタートアップ経費で2億円ぐらいあるのが普通で、それでもって自律的な研究者として自分の研究室を立ち上げ、実験室を作り、そこで本当に初めから独立した研究者だという位置を得ることができる。日本

だと誰かの研究室に入ってそのインフラを使って研究が始まるので、どうしても従属関係ができてしまう。そのことについて一言あってほしいなと思いました。

最後だと思えますけれども、教員の研究をもっとできる環境を作るというところで、これは以前言ったような気がするんですが、日本の大学は職務とか会議が多いと言われていて、私も本当にそうだと思うんですけれども、大学のトップだけでなく研究科とか学科のレベルでも研究科長へいろいろな判断の権限を委譲して、できるだけみんなで話し合う必要を減らして、それを大学教員の時間を作ることに充てる。逆に、ちゃんと雑用をやった人というのが、それぞれの人事評価の一部にちゃんと反映されるというシステムを作る。そういう形になってないと、一般の教員にとっては大学ファンドが導入されてもあまり変わらないと思ってしまうような危機感を持ったので、それを是非入れてほしいということです。

以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

最初の三つは言葉の選択ですので、ちょっと考えさせていただきます。

あとのスタートアップ支援のところとか、それからもう一つのテニユアも含めた教員のこと、これは書くことはできるんですけど、正直言うと、ある面はそれぞれの大学のマネジメントの中で様々なバリエーションが出てくる場所であるかもしれません。

ですから、そこまで、まとめの案の中で踏み込んだ方がいいかどうかというのはちょっと今聞いて疑問に思いますが、いずれにしてもほとんど現在の日本の、特に自然科学系のところでPIとして若いときから自立できないという問題はかなりシリアスだといって、CSTIの議員の中でも議論を重ねてきておりますので、その方向性というのにはにじむような形で入れさせていただきますと思います。

#### 【村山委員】

例えば、スタートアップ経費である必要はなくて、日本モデルがあるかもしれないし、大学教員の時間の作り方として会議の削減ではない方法があるかもしれないので、その方向性としてそういうことを考えてくれということが入っていれば、私はハッピーです。

#### 【上山会長】



分かりました。ありがとうございました。

では、その次は橋本委員、どうぞ。

【橋本委員】

2点あります。

1点目は今日の伊藤先生の御報告を伺っていても、やはり大変苦労して、大変リスクを取って大きなお金を新たに作っていくと、税金を基にということなので、ということが本当にこういう検討会をやればやるほど我々はすごく感じているわけですが、そのことがしっかり大学の人に伝わる必要があると思うんですね。

決して間違っても第二運営費交付金のような使い方をされないようにすることが我々当然のこととして思っているわけですが、やっぱりこの中にもそれがもっとにじみ出てほしいなというのがありました。

今回のこの基金を基に各大学が財政的基盤を自らの努力でしっかりと作り上げていくということが非常に大きな最初からの目的だったわけですが、いろいろな経緯がありますけれども、ここで書かれている中においては、例えば11ページの大学独立基金の成長という中にそこが書かれているんですが、全体的なトーンからすると弱まっている、というかそんなに目立たないなという気がするんですね。

やはりこの基金の非常に大きな目的は、研究大学の財政的基盤を固める、そのためのイニシャルである、ということなんだと思うんです。ですので、ここの書き方はどのように書いたらいいのか分からないんですけど、大学にいる人間から見ると、寄附金や産学連携収入でそんな何百億という純益が得られるはずないとみんな思っているんですよ。実際難しいんです、我が国においては。だから、こうやって書くと真剣みが出てこないんですね。

なので、前の会に出ていますけど、やっぱりここではベンチャー育成に力を入れて、ストックオプション等で財政的基盤を作っていくというか、そういうようなことまで一歩踏み込んだ形で本気でやってもらうようなこと、そういうことが本当にこの基金の重要な目的なんだよということが分かるように強調していただきたいというのが1点目です。

2点目は先ほど安宅委員の質問があつて、伊藤先生もそれに対して答えておられましたけれども、JSTは全く素人なわけで、私もこの分野は素人なので、伊藤先生の委員会は時々聞かせていただいていたんですけど全然分からなくて、すごく勉強というか、ああそういうもんなんだと思いながらいたわけですが、JSTにいる人たちはみんなそうなんだと思うんですね。

そこにこれだけ大きなお金を運用してもらうというのは現実的ではないんですよ。

もう一方で、JSTは物すごく重要な使命を持った組織ですよ。日本の研究費、アカデミアの研究者の研究費をマネージする、とても重要な役割を持っているわけで、この10兆円ファンドが行ったことによってそちらがおろそかになっては、これは大変なことになるわけですよ。

なので、もちろん法律の建て付けでJSTに行くわけですからJSTが受けるわけですが、これをいかにしてJSTの現在行っている業務に影響せずにこれができるようにするのか。これは赤石局長がそこにいらっしゃいますから、しっかり考えてくださっているんだと思いますけれども、これは早くやらないと。

この間もちょっと申し上げたんですけど、私、このことがあったから、自分でこういうことをやったことがなかったもんですから、自分でAIが投資するサービスに自分のお金を入れて今やってみているんですね。毎日、AIがポートフォリオを組んでいろいろ投資するんですね。そうすると毎日お金がどんどん変わるんですよ、増えたり、減ったり。毎日、見ているんですね、私、自分のお金だからやっぱり真剣なんですね。というぐらいに、私なんかまだ100万円とかそれぐらいでも毎日気になって見ているわけですよ。10兆円のお金とかそれを任せるとなると、物すごく大変なことですから、これはやはりそれを受けたところはずごく大変なことになると思います。

それで申し上げたように、もともと持っている大変重要な仕事があるわけですから、そちらがそれによって影響を受けてしまったら大変なので、申し上げたいことは、JSTが責任を持つわけですが、実務的なことをどのように進めていくのかという体制を作っていただく必要があるなど。検討していただいているんだと思いますけれども、それを早急に進めていただかないと浮足立ってしまうなというのが私の率直な心配としてありました。

是非、そこのもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上、2点です。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

最初の第二運営交付金にならないようなもう少し強調した意見、これは私、大賛成でございますので、もう少し入れさせていただきます。

JSTの問題は、当然赤石局長はもうずっとこれに関して日々胃が痛くなるくらい考えておられるので、良い仕組みが間違いなく出てくるというふうに強く期待をしております。大丈夫

です、橋本委員。

では、次は川合委員、どうぞ。

#### 【川合委員】

特定研究大学制度のくだりまで来たところで、ちょっと嫌な予感がしてきました。なぜかという、平成20年代の中ぐらいから実は大学は非常に大きな改革を経験しているのは御案内のとおりで、三つの類型化をして、かつ個別のミッションを自律的に定義して大学はどうあるべきかということをやれということ、この10年ぐらい非常に大きな改革の波の中で自らを考えるということを課されているんですね。しかも指定国立大学法人というのを選んで、数大特別扱いますよなんていうのがあって、かなり切磋琢磨させられていると思っています。

これはこれでそれなりの方向があるんですけど、ここで急にまた特定研究大学制度というのが入ってくると、これは軸が全然違うんですけど、少し混乱を招くような気がします。

今回の世界と伍するというのは、単に今までの延長上で少ない資金をどうしようという話ではないと私は思っておりまして、20年、30年先に大学が国の経営環境から自立して、自らを律し、そして自ら立っていくという、経営の独立性を持っていくための初めの一歩じゃないかと思っているんですけど、そういう大きな目標を最初にやはり、さっき橋本委員もちょっとおっしゃっていましたが、旗印をきちんと分かりやすく宣言していただかないと、ちょっとお金をたくさん取るための施策かなという安易な方向でこれを見てしまうと思います。

そうするとこれまで文部科学省が中央教育審議会のアイデアの下に10年ぐらい掛けてやってきた大学の類型化、整理のところとこれが一体どういう関係になるかというのがあまり明確に分からなくて、安易にとらわれてしまうのではないかという危険性を感じています。

今、この世界と伍するの議論をしている立場からすると、特別なカテゴリーの大学を作りたいと思うのは当然なんですけれど、そういう違った目的で大学の中の整理の仕方が混乱しないように少しまく交通整理をしていただけないかなと思います。

これが今までの軸とは違うということが明確に分かり、そして短期ではなくて10年、20年、30年先にこうあるべきだということを目指しているということが分かることがすごく大事ではないかと思います。

何となく大ぼら吹けないと思っていらっしゃるかもしれませんが、多分本気でやろうとしている初めの一歩なんだと思うので、むしろ勇気を持って宣言をされて、位置付けを明確にされた方が単なる第二運営費交付金ではないということ、自立してくださいと、それでこんな国

のおかしなマネーコントロールから出ていってくださいと言うメッセージがもうちょっとあってもいいかなと思いますので検討いただければと思います。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

おっしゃるようなことはずっと内部で議論をしていて、本音で言えばいっぱい書きたいなというところがあるということですが、今の御意見、橋本委員も含めて頂いて、少し踏み込みたいなというふうに思います。最初のところにこの新しいファンド、つまり今回は資金がきちんと付いて、しかも長期にわたって安定的に資金的なバックがあるということの中の大学への期待、あるいは要望、改革ということだと思しますので、これまでの指定国立大学、3分類も含めたものとまるでフェーズが違うというようなある種の政策のミッション性みたいなことに触れるということなのかもしれません。それは少しいいサジェスチョンを頂きました。

ずっとそういうことは議論してきているんですけども、それをメッセージとして出してほしいというのは、私は大賛成です。ありがとうございました。

それでは、次は篠原委員、どうぞ。

#### 【篠原委員】

この中間とりまとめに関しましては、これまで議論してきたことを十分踏まえておりますし、かつまだ決まっていないことについても方向性や今後議論すべき課題がよく分かるようにうまく書き込まれておりますので、ほとんど言うことはございません。

非常に細かな単語の問題から申し上げますと、2ページ目のはじめに、のところで、Society5.0を具体化すると書いてあります。具体化するというのは弱くて、これは具現化する、つまり単に中身を説明するような具体化ではなく、それを現実のものとする具現化といった言葉の方が適しているのではないかと思いました。

2点目は先ほど橋本委員が第二の運営費交付金じゃないということをおっしゃいましたが、それと同じように、この資料の中に世界と伍する大学というのはどんな大学なのかというのは書かれているのですが、これはミニマムリクワイアメントの話だと思います。

つまり、世界中から本当に優秀な研究者が集まってくるためにはアメリカと同じような大学であるだけでは十分ではなく、さきほど村山委員は別の文脈で日本モデルということをおっしゃいましたが、この日本モデルの世界と伍する大学というのは何かということを選ばれた大学

には追求していただかないと、単にここで書かれたことだけを守ればいい、という話だと違うと思います。

シンガポール大学のタン先生も文化とか歴史ということを考えながら、シンガポールとしての大学というのを考えていったというお話がございましたけれども、そういう観点での議論は、この中間まとめには必要ないと思いますが、今後の中でやっていく必要があると思っています。

また、次も今後の中での議論ですが、6ページ目のところに合議体の構成員の話が書かれています。合議体自身が自律的に判断を行うことが望ましい、これは確かにそうですが、スタート時点は今の合議体しかございませんので、スタート時点でこの合議体をどうやって作っていくかがこれからの大きな課題だと思っています。それは今後の後半戦の議論の中で具体的な議論ができればと思っています。

私からは以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございました。

幾つか文言の修正も含めて頂きました。それは早速修正をしたいと思っています。

同じような先ほどの川合委員、橋本委員からの御議論あるように、この新しい大学ファンドという政策のミッション性を日本独自のこれまでの歴史的な経緯を踏まえた形で各大学は追求してほしいと、そういうような方向性でしょうか。それをどこかで入れたいと思います。恐らくは今までのこの専門調査会の議論を聞いている方々はこのようなことを恐らく各大学は相当聞いておりますので、大分伝わっているとは思いますが、改めて文章の中でそれを表明するということの重要性ということを御指摘いただいたというふうに理解をします。

それでは、菅委員ですか、どうぞ。

#### 【菅委員】

ありがとうございます。

私も内容を拝見して非常に納得できるものだと思っていますので、大きな変更はないんですけれども、やはり世界に伍するって、これ繰り返しになりますけれども、世界に伍すると言ってる以上はやはり世界的なランキングを上げるというのは絶対的な目標じゃなくはないような気がします。それがもう少し明確にある方がいいのかなというふうに考えます。

この間ちょっとある表を見たんですけれども、世界ランキングでやはり下の方にいる理由の

一つは、圧倒的に外国人教員の数が少ない。それから、逆に言うと、外国人教員の数が少ないということは留学生が少ないということに当たるのかもしれませんが、結果的に申し上げると、それは今の日本の大学の体制で外国人教員を多数入れるというのは極めて難しいですね。つまり、事務側、あるいは教授会も英語にするのかという話になって、そこまでやはり踏み込んでいかないと、実質的な世界に伍する、あるいは世界ランキングが上がるというふうにはならないのではないかと感じていますので、もう少しそこが1行でもいいので、何かそういうニュアンスのものが入っていると、大学にとって何をやらないといけないかという、先ほど橋本委員がおっしゃったようなことに加えて、国際化というのをどうするかというスタンスを明確にする必要があるというのが欲しいと思いました。

以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

前々から例えば言語の問題も含めて菅委員には御指摘いただいでいて、実際のところ本当にそのとおりだと思っているわけですね。恐らくは後半のところのリクワイアメントのところにはその具体的なそういう外国人教員の問題とか、あるいはターム制、クォーター制みたいなことも含めて出てくるかもしれません。それをこの中間報告のところでやはりちょっとにじませた方がいいという御意見だというふうに受け取りましたので、それは少し考えさせていただきたいと思います。ポジティブな形でですね。

それでは、ほかの方、村山委員、どうぞ。

#### 【村山委員】

あと2点。一つ目は、篠原委員に繰り返されたんですけども、日本モデルという考え方は絶対必要だと思ってるんです。というのは、私が言うと意外に聞こえるかもしれませんが、アメリカのことが全部いいわけじゃなくて、特に日本とアメリカはすごく社会が違うので、無理やり臓器移植すると拒絶反応が起きる。下手したらフランケンシュタインみたいな怪物ができてしまうと。そうじゃなくて、ちゃんと日本の環境の中で機能する大学のモデルを提案していかなきゃいけないので、アメリカの真似をすればいいんではないんですよということはどこかに書いておかないと、何か本当にアメリカと同じにしましたという提案が出てくるんじゃないかということが心配。

二つ目は、さっきの点に関係するんですけども、いくらお金があっても時間がないと研究できないので、研究員がちゃんと時間を持って研究できる環境を作るというのは、先ほどお願いしましたけれども、すごく大事なことだと思っているんです。さらっとしたコメントではなくて、どうやって研究者が研究に取り組める自由度と時間と環境を作るかということが大事だと。それが世界に伍する研究大学を作るんだという視点がちょっと弱いと思うんです。それは是非お願いします。

【上山会長】

ありがとうございます。

日本モデルという言葉を使えないと思いますけれども、使うとすると、これまでの歴史的な経緯を踏まえてとか、歴史的な経験に基づいてとなるんですが、これなかなか注意しなければいけないのは、その歴史性というのはある種保守性につながる可能性も実はあるということです。ですから、今回のファンドに関して、今までやってきた積み重ねの延長でということが強く出てしまうと、いや、実際のところは変えるのは本当は難しいのであるから、徐々にステップバイステップでと言いながらずっと流れていくという危険性が実はあるということですね。

しかしながら、タン先生もおっしゃったように、実は各国によってこの大学制度というのは相当色合いが違ってくる場所もあるんです。しかしながら、同時に同じ方向に向かって競争しているという側面もあって、その中でそれぞれの国がより実現可能な形で制度を作っているという現状ありますので、そのことはちゃんと踏まえて、例えば日本における独自のアカデミックなカルチャーを大切にしながらとか、経緯を尊重しながらとか、そういう言葉は入れるのはやぶさかではありません。

それから、時間の問題、これちょっと非常に大きな問題だと我々もとても考えてますから、それどこかで強調する可能性というのは、今頂いて、やっぱり入れた方がいいのかなと思いましたが。事務局がちゃんと書き留めてくれてると思いますので、ありがとうございます。

それでは、次は林委員、どうぞ。

【林委員】

案をまとめていただきまして、ありがとうございました。

私も大筋でこちらでまとめていただいて結構だと思いますが、今後に向けてコメントさせていただきたいと思います。

冒頭に井上大臣が本年度末からこのファンドの運用を開始するというお話があり、また事務局から別途お送りいただいたスケジュール表では、この制度設計を1月頃までに終えるような時系列の表が出ております。本日伊藤先生から、JSTが10兆円の資金の運用をする際の基本的な考え方の御説明を頂いたわけですが、問題はその資金の配分、使い方であるというご意見が、運用を検討なさったワーキングの先生からも出ていと伺いました。

そこで、今回の中間とりまとめの案を第6回で示された案と比べますと、語句レベルの追加はありますが、第6回で各委員から提案されたHowという部分の方法論についての方向性を示す具体策の肉付けの追加は余りないと読みました。修正履歴付きのものを拝見してですね。

それで、この会議ではこれまでこれだけ多くの本質的、構造的な改革の指摘や方法論について提案があり、それに対して上山会長や橋本委員からももうそれはずっと議論してきたことであるというお言葉を頂いてきたことで、ある程度皆様の思いは一つだと思うのですが、それらの点には本質的に手を付けず、触れずに、このまま財源の資金運用に入ってしまうてよいのだろうか。もちろん専門調査会の後半の議論で詰めていくということについて事務局には戦術的に勝算がおりなんだと思うので、私がこのように懸念するのは的外れなのかもしれないんですけども、いずれにしてもこの中間とりまとめの後にどれだけ課題解決に向けた具体的方法論を盛り込めるかというのが、せっかくのファンドが大学改革に活かされるかどうかにとつての鍵になると思います。

後半戦の議論という言葉が何度か出てきましたが、一方で、事務局の御説明では、この後、文科省の中でも何か議論の場があって、それがこの会議にフィードバックされると伺っております。そうすると、1月までに制度の骨格を決めるという話と今の文科省でも議論をすることからしますと、方法論において、これまでもハードルが高いから先送りになってきたところの議論の衝突を先送りにすると、方針の公表後の周知期間を十分に取れないということで、結局は落としどころと言っては恐縮ですけども、ドラスチックなことができないことになったまま配分されていくということになることも心配しております。

したがって一つには、本当に後半戦の議論で財源の配分基準にこの会議で課題として挙げられた大学改革の方法論が具体的に盛り込むことが担保されるようなスケジュールを確保することが重要ではないかと思えます。

また、今後、この方向性を踏まえて、応募する準備期間を大学が十分に取るということができないと、準備期間を取れない大学は公平な機会を得られないことになってしまう結果、結局はその情報を持つて既存の一部の大学が従来の構造をそのままにして採択されてしまうとい



うことになっては本末転倒になるんじゃないかと思imasので。何か的外れなコメントかもしれないんですけども、意見させていただきました。

以上です。

【上山会長】

ありがとうございます。

もう一度具体的な方法論に入るようなきっかけになる表現がどこかにある方が有り難いということ。

それから、文科省の会議の話が出ましたけれども、これは要するに国大法の改正を文科省側で作るしかない。そのときにどのような項目でその改正をやっていくかについて、我々の要望を伝えた上で、そこで具体化に関する検討をしてもらうという、そういうプロセスだと思って、来年1月の改正を目指しておりますので、そのところは文科省と常にフィードバックを議論しながら作っていくという形になると思います。具体的なところをいうと、国大法の改正はどのような形になるんだろうかと、そういうような話が出てくるというプロセスだと思っております。

それから、来年4月以降はどの大学が選ばれるのかというようなことが始まりますけれども、それは1年ぐらいのちゃんとした時間がありますので、対応はしていきますし、情報はできる限り全ての大学に公開をしていくという方向は考えております。

【林委員】

ありがとうございます。文科省での議論をこちらが待つということはないという理解でよろしいんですね。

【上山会長】

それは違いますね、はい。

【林委員】

分かりました。

【上山会長】

ほかの委員の方々は御議論ありますでしょうか。

今まで頂いたのでいうと、インテグリティの問題をもう少し、安全保障も含めたところこの特定研究大学というのをもう少し明示的にしてほしいという御議論、これも承りました。

それから、一番大きな御意見は、この第二運営費交付金にならないように、つまりある種の大きな方向性をこの資金でもって大学の決意を促すようなそういう理念的なものを書き込んでほしいという御議論、これも確かにそのとおりだと思って承りました。

また、日本モデルという言葉は使わないかもしれませんが、日本独自の大学のモデルをこの大学基金によって作っていくという、そういうような政策ミッションのようなことを触れてほしいという、これもよく承りました。考えさせていただきます。

それから、国際性の問題ですね、これは菅委員ずっとおっしゃってる。これはどういう文言が分かりませんが、やっぱり外国のタレントに広く門戸を開いているような大学の教育研究の在り方というような、そういう形なのかなとは思ってます。いずれにしても国際性の問題に触れるということ。

それから、時間の問題は村山委員も随分おっしゃってますから、それは何よりも研究者にとって研究時間を非常に強く財政的にも支える必要があるんだというようなことでしょうか、これを方向性として考えさせていただきたいと思います。

これまで紆余曲折いろいろやってまいりましたけれども、全部公開でやっていますし、多くの大学はこの議論を聞いていますので、この議論を聞く過程の中でもいろんなメッセージが大学側には伝わっているというふうに思っております。今回、資金運用ワーキンググループの人たちからも割と強い大学に対する期待と不安のようなことが挙げられましたので、それは今後の専門調査会である種ずっと一生懸命うみを出してきたということもありますので、それを踏まえて、後半戦のところでも具体的なところに入っていきたいと思っています。恐らく委員の先生方がより具体的にもっとこれを入れるとか、こういうリクワイアメントを付けるべきだと、こんな話が出てくるとは思いますけれども、それに基づいてきちんとスタンダードを作っていくということを考えているのが現状でございます。

ほかの先生方の何か御意見ありましたら今承りますし、これで、今私が申し上げたような論点に関して修正をして、それで最終稿としても構わないということでございましたら、その修正に関しては私に一任を頂いて、先ほどの資金運用ワーキンググループと同じように、8月末

のC S T I本会議でその内容を報告させていただきたいと思っております。いかがでいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

【村山委員】

最後に一回回覧の機会がありますでしょうか。

【上山会長】

もちろん、お送りさせていただきます。もしそこで、いや、やっぱりちょっと違うよということがあれば、メールで御指示いただければ考えさせていただきます。

では、御一任いただいたということで、修正をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、7回にわたって活発な御議論を頂きました。改めてお礼を申し上げます。後日修正をまたお送りしますので、その中で気付いた点がございましたらよろしく御指導いただければと思います。その後に、8月に予定されているC S T I本会議で報告をさせていただきます。

これでよろしいですね。

最後に、事務局から今後のスケジュール予定をお知らせします。よろしく申し上げます。

【渡邊参事官】

失礼いたします。

資料4、今後のスケジュールでございますが、これまでもお示ししているものでございますけれども、下の緑色のところがございます専門調査会、今検討中のものでございます。その下から2番目の段でございます中間まとめ、本日7月27日で議論し、C S T I本会議で決定をしていくということになりますが、並行して、この一番下の段、文科省と書かせていただいておりますが、世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議を文科省で動かしまして、ガバナンス等についての詳細な議論をしていただき、この結果を本専門調査会にフィードバックしていただくということになっております。この間、こちらの専門調査会は、先ほどから御意見いただいておりますようなファンドの対象大学をどのように選んでいくかという基準、それから額、それから評価の仕方、そういったファンド事業の基本的な仕組みについて御議論を、9月を次回スタートで考えておりますが、月1回程度、議論をさせていただくということをご予定しております。

次回、9月10日（金）10時からというのがそちらのファンド事業の設計についての議論になっておりますので、また詳細は別途御連絡をさせていただきます。

今後、こういった文科省での議論を踏まえて、こちらの専門調査会で議論を受け取りましたら、こちらでCSTI本会議に最終報告というのをさせていただくということ、それから、この矢印の先でございますが、先ほど申し上げたように、法改正が必要になってまいりますので、来年1月の通常国会に向けて、法律改正の法案の準備を進めていくということ、そして、その改正が終わりました後に、対象大学の指定の作業に入っていくということ。それから、具体的には、その法律の施行を待って対象大学の指定自体は2023年度ということを予定しております、2024年度以降には支援の開始ということを今のところ予定しております。

以上でございます。

【上山会長】

ありがとうございます。

今村山委員、手が拳がってるんですかね。

【村山委員】

一つだけいいですか、すみません。

さっき川合委員からの発言にもあったんですけども、これすごく大きなことじゃないですか。正直言って、日本の政府はいいことをいいこととして発信するのが下手だと思うので、これは本当に非常に野心的で実のある政策ですから、どんなにすごいのかというのをすごく広報戦略を考えていただいて。その趣旨をちゃんと分かってもらうことによって、例えば5%株が下がったときに、ほれ見ろ、5,000億なくなったという話じゃなく、メディアもちゃんとそれをどういう意味か理解できて報道できる体制になるんだと思うので。そういう教育活動がやっぱりすごく大事だと思います。是非そういう広報戦略みたいなものもカップルさせて進めてほしいと思います。

【上山会長】

ありがとうございます。これは日本のメディアは別にして、海外の方は随分注目をされていて、私自身のところにも話が来たりしますし、それから特にアメリカの大学のリーダーの人た

ちは相当関心を持っています。そもそも普通は各大学がエンダウメントでやっていくことをパブリックファンドでやるということのある種の珍しさがあり、それがポリシーとして成立するのかどうかということが多分ウォッチしてると思うんですよね。その意味では、私もそうですが、ここにいる先生方も非常に責務が大きいというふうにお考えください。これについて、最終的には赤石局長が責任を負うでしょうが、いずれにしましても我々としてはこれについて本当に誠心誠意、この新しいスキームが広報も含めて成就するように、完遂するように努めていきたいと思っております。

今ずっと大臣が中に入られて、割と熱い議論も含めて聞いておられたと思いますけれども、もし何か御感想なりお言葉ありましたら、最後に頂いて閉じたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【井上大臣】

ありがとうございました。お疲れさまでした。

すばらしいこの中間とりまとめ、また運用の基本的な考え方、これを取りまとめていただいたと思っています。上山会長はじめ、事務局の皆様にも御礼を申し上げたいですし、今日委員の先生方からも、私もずっと聞かせていただきましたけれども、非常に鋭い御指摘をいろいろ頂いたなというふうに思っています。

文言の整理のような話は上山会長御一任ということだと思いますけれども、中でやっぱり少しその根本的な問題意識も御指摘がいろいろあったと思いますので、是非そういったことはしっかり受け止めて、また後半戦の議論で深掘りしていただければと思っています。

皆さんおっしゃるように、これ本当に画期的なことであって、非常に重要な制度であり、失敗することは許されないというふうに思っておりますので、そのためにもこういった議論が非常に重要だと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

#### 【上山会長】

ありがとうございました。

それでは、7回にわたって中間報告までの会議体を回してまいりましたけれども、ここで中間報告の最終稿を今後時間を掛けてまとめさせていただきます。本当に長い間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。改めて後半戦については御協力を頂いて、より良い制

度に進化させていく、そのためのお手伝いいただければ大変有り難いと思います。

では、本日はこれで終わります。ありがとうございました。

了